

令和7年度
研究紀要

中学校区内の特別支援学級間の

連携・交流とその効果について

— 特別支援学級担任の研修の充実を目指して —

令和8年3月

盛岡市教育研究所

《研究の概要》

盛岡市内の小中学校に在籍する児童生徒数は、この10年間で小学校は14,716人から12,511人（約15%減）、中学校は7,669人から6,697人（約13%減）へと減少した。一方で、特別支援学級在籍児童生徒数は小学校で251人から630人（約2.5倍）、中学校で118人から305人（約2.6倍）へと大幅に増加し、学級数も小中学校ともに約2.4倍に増えている。障がい種別では、知的障がいおよび自閉症・情緒障がいの増加が特に顕著であり、弱視・難聴・病弱等の在籍も少数ながら増加傾向にある。

特別支援学級担任の年齢・経験構成にも大きな変化がみられた。令和4年度から令和7年度にかけて、経験0年の担任は小学校で16.8%から21.2%、中学校で17.7%から24.6%へと増加し、経験0～2年の割合も小学校41.7%、中学校49.2%と高い水準にある。小学校では60歳代の担任が増加し、中学校では20歳代・30歳代の新規配置が進むなど、定年延長制度や講師配置の影響を受け、若手とベテランが同時に増える二極化が進行している。こうした状況は、特別支援教育における人材育成と研修体制の強化がこれまで以上に求められていることを示している。

一昨年度の研究では、経験の浅い特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター、校長への聞き取りを通して、特別支援学級間の担任連携が果たす役割や効果を明らかにした。昨年度はその成果を踏まえ、「中学校区内の特別支援学級間の連携」に視点を広げ、複数校による授業交流や情報交換の可能性を検討した。

今年度は、これまでの研究成果を基盤に、国の「特別支援教育を担う教師の在り方等に関する検討会議報告」（令和4年）や岩手県「特別支援教育推進プラン（2024～2028）」が示す方向性と照らし合わせながら、盛岡市内の中学校区における連携・交流活動の実態をより具体的に調査した。見前中・見前南中学校区の新規の取組、松園中・北松園中学校区の復活の取組、厨川中・城西中学校区の継続的な取組などを対象に、教員間の情報交換、授業参観、児童生徒の合同学習、市特研行事への合同参加など、多様な連携の形が確認された。これらの事例から、連携・交流活動が経験の浅い教員への支援体制の補完、地域資源の活用、現場経験を通じた学びの多様性の確保に寄与していることが明らかとなった。

一方で、活動の新規立ち上げには連絡調整の負担や継続性の確保といった課題も存在する。そこで本研究では、既存の実践から得られた知見を基に、学校が「できることから、できる範囲で」取り組めるよう、連携の進め方を段階化した「段階的連携モデル（案）」を提示し、併せて実施上の留意点を整理した。これにより、中学校区単位での連携・交流活動が教員研修の一助として広がり、児童生徒が安心して学び合える環境づくりに寄与することが期待される。

目 次

I	研究主題	1
II	主題設定の理由	1
III	研究の方法	2
IV	研究の内容	2
1	盛岡市内の特別支援学級等の状況	
(1)	特別支援学級設置状況の変化	2
(2)	特別支援学級担任の状況	4
2	研修の必要性と連携・交流活動の意義	7
3	盛岡市内の連携・交流活動の取組紹介	9
(1)	盛岡市特別支援教育研究会（市特研）の連携・交流事業	9
(2)	連携・交流活動の新規の取組（見前中学校区・見前南中学校区）	9
(3)	連携・交流活動の復活への取組（松園中学校区・北松園中学校区）	14
(4)	実践事例紹介（厨川中・城西中学校区、米内中学校区、巻堀中学校区）	19
4	中学校区単位での段階的推進モデル（案）	21
V	まとめ	23
1	成果	
2	課題	
3	今後に向けて	

参考文献等

I 研究主題

中学校区内の特別支援学級間の連携・交流とその効果について －特別支援学級担任の研修の充実を目指して－

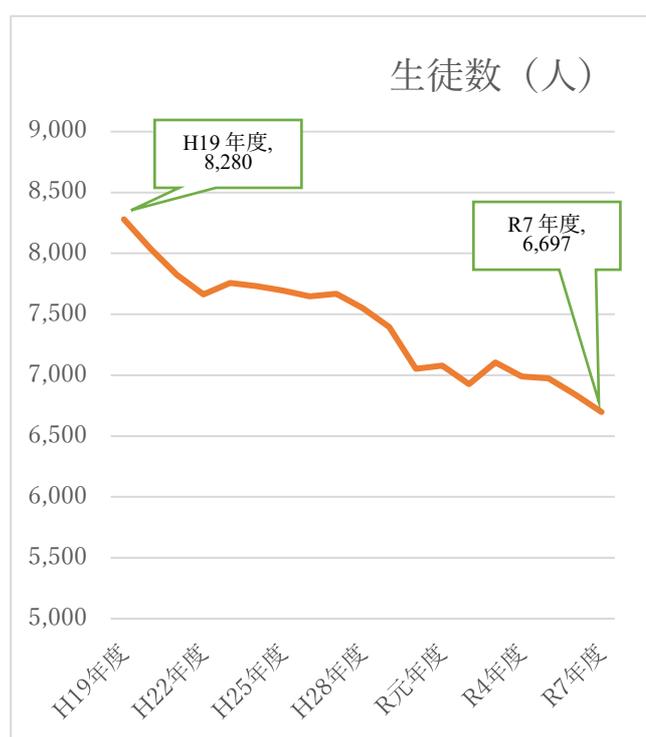
II 主題設定の理由

特別支援教育が学校教育法に位置付いてから18年が経過し、すべての学校において、特別な支援を必要とする子どもへの支援の充実が図られてきた。また、少子化により子どもの数が減少する中、障がいや特別支援教育に関する理解や認識の高まり、障がいのある子どもの就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける子ども、特別支援学級又は特別支援学校に在籍する子どもの数は増加している。それに伴い、小中学校の特別支援学級や通級による指導を担当する教師及び特別支援学校の教師は、全ての教師に共通して求められる基本的な知識技能を上回る専門性を身に付ける必要があり、現職研修の効果的な充実に向けた組織的対応が必要な状況である。

このような状況の中「特別支援教育を担う教師の在り方等に関する検討会議報告」（令和4年3月 文部科学省）において、教師の専門性向上のための具体的方向性の一つとして「校内・地域内で知見のある教師を中核とした支援体制の整備や研修の実施」が示されており、本市においても、近隣の学校の特別支援学級間で経験豊富な教師の授業を参観したり、指導方法について学んだりする機会を設け、特別支援学級担任の研修の一助としている学校がある。

そこで、昨年度（令和6年度）研究では、盛岡市内の中学校区における特別支援学級間の連携・交流活動の実態を把握し、既に実践を行っている学校の4事例から、連携・交流活動の効果を探ることができた。研究の成果として「連携・交流活動の効果と取組の視点」を明らかにすることができたことがあげられる。推進上の課題として「連絡調整の負担感」「担任の意識の低さ」「担任が変わったら活動が途切れがち」「担任のスキルに合わせた内容の難しさ」等があげられた。

これらの成果と課題を受け、令和7年度の研究では、昨年度新規に取り組み、今年度は新たに盛岡市小中一貫教育の研究指定を受けて推進している「見前中学校区」と隣接する「見前南中学校区」、一度途切れた中学校区の活動の復活に向けて取り組んでいる「松園中・北松園中学校区」における実践を中心に、昨年度明らかになった課題の解決を目指して実践をまとめていきたい。また、他に特徴的な取組をしている中学校区の実態や実情も調査し、今後の連携・交流活動の可能性を考えていきたい。加えて、盛岡市特別支援教育研究会（市特研）行事への参加に向けた、特別支援学級間の連携・交流活動を生かした効果的な取組についてもまとめていきたい。なお、児童生徒数の減少傾向は、特別支援教育の対象児童の割合や支援体制の在り方にも影響を及ぼしており、今後の制度設計や連携・交流活動の継続性を考える上で重要な視点となる。下図は本市における児童生徒数の推移を示したものである。



Ⅲ 研究の方法

- 1 盛岡市内の特別支援学級の在籍児童生徒の現状と特別支援学級担任の経験年数の現状を把握する。
- 2 盛岡市内の中学校区の特特別支援学級間の連携・交流活動の状況を調査し、その効果を整理する。

【調査対象中学校区】

- 見前中・見前南中学校区（見前中学校、見前小学校、津志田小学校、見前南中学校、見前南小学校、永井小学校）
- 松園中・北松園中学校区（松園中学校、北松園中学校、松園小学校、東松園小学校、北松園小学校）

【事例紹介中学校区】

- 城西中・厨川中学校区（厨川中学校、城西中学校、青山小学校、大新小学校、厨川小学校、月が丘小学校）
 - 米内中学校区（米内中学校、米内小学校）
 - 巻堀中学校区（巻堀中学校、好摩小学校、巻堀小学校）
- 3 連携・交流活動の留意点をまとめ、中学校区単位での段階的推進モデル（案）を提示する。

Ⅳ 研究の内容

1 盛岡市内の特別支援学級等の状況

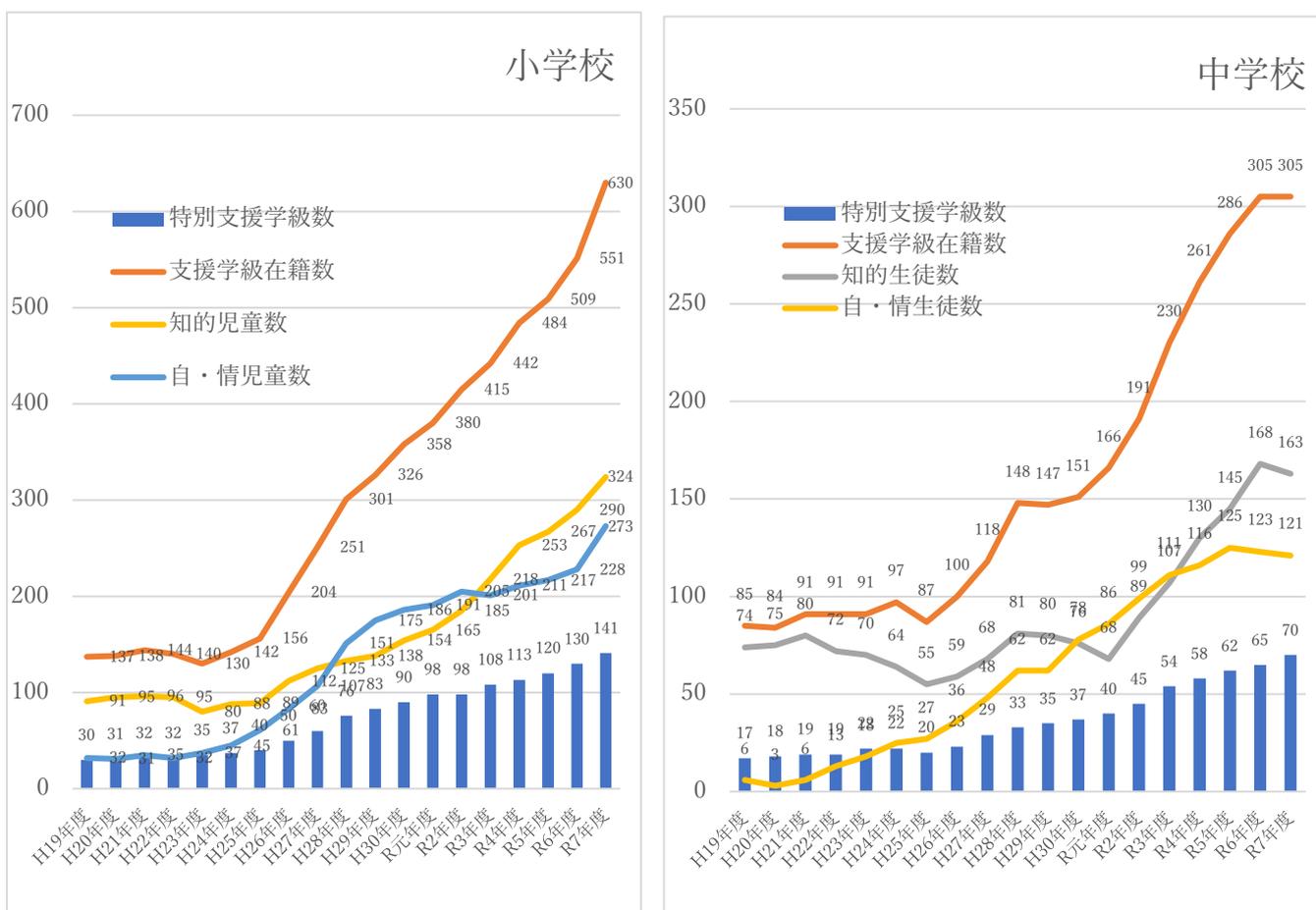
(1) 特別支援学級設置状況の変化

特別支援学級在籍児童生徒数及び特別支援学級数の変化については、平成 18 年度に盛岡市と玉山村が合併以降のデータを用いて状況を確認した。

※ 法改正により、小中学校共に、平成 25 年度以降の特別支援学級在籍数が増加している。

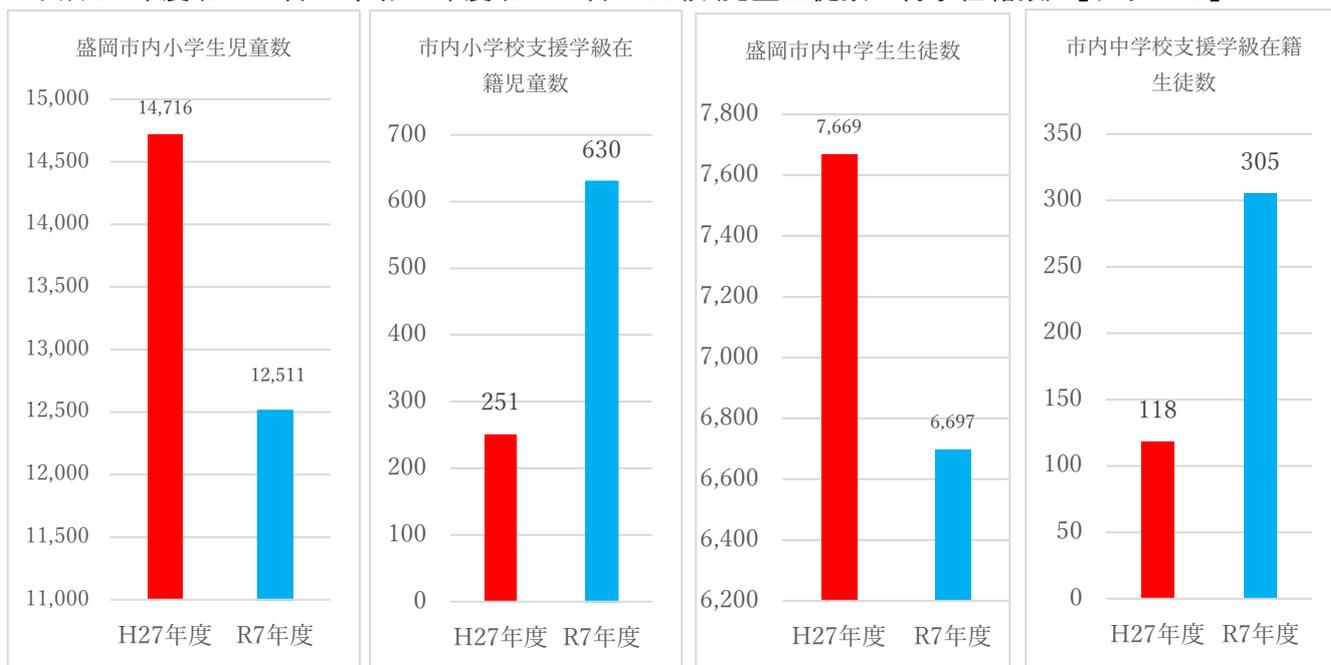
(※障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）

平成 25 年 10 月 4 日 文科初第 756 号）（盛岡市教育研究所 R4 研究紀要 675 P3）



市内特別支援学級数・在籍数 知的障がい学級、自閉症・情緒障がい学級の在籍数の推移【グラフ1】

ア 平成 27 年度 (2015 年) と令和 7 年度 (2025 年) の比較 (児童生徒数と特学在籍数) 【グラフ 2】



【小学校】

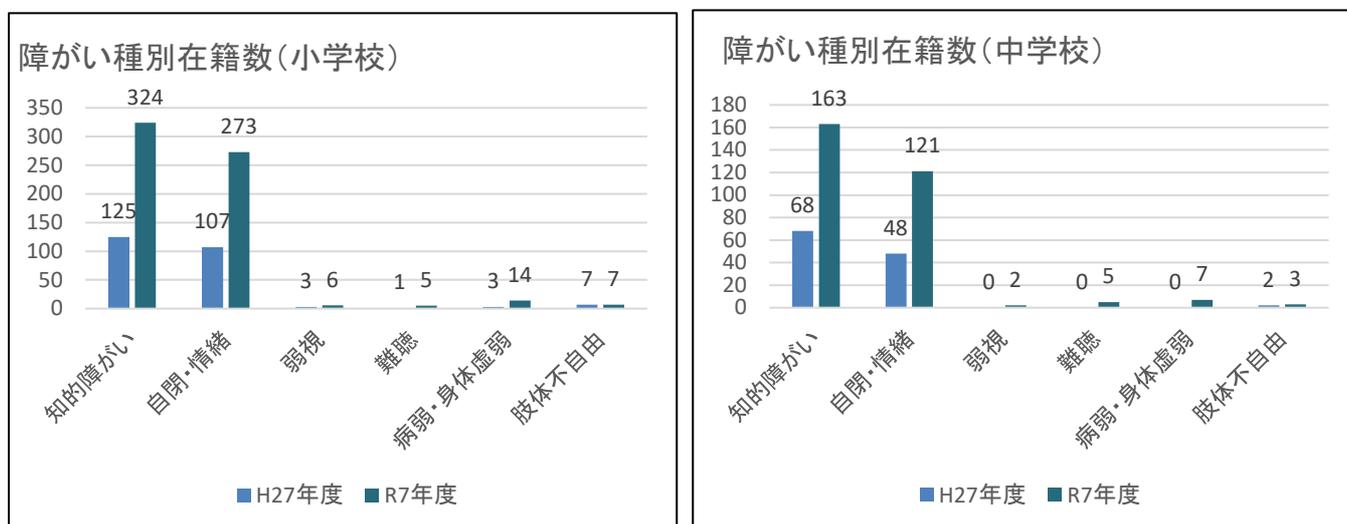
	平成 27 年度	令和 7 年度	備 考
市内全在籍数	14,716 人	12,511 人	(10 年間で)15%の減
特別支援学級在籍数(%)	251 人(1.7%)	630 人(5.0%)	約 2.5 倍の増加
特別支援学級数	60 学級	141 学級	約 2.4 倍の増加

【中学校】

	平成 27 年度	令和 7 年度	備 考
市内全在籍数	7,669 人	6,697 人	(10 年間で)13%の減
特別支援学級在籍数(%)	118 人(1.3%)	305 人(4.5%)	約 2.6 倍の増加
特別支援学級数	29 学級	70 学級	約 2.4 倍の増加

(グラフ 1, 2 より)

イ 障がい種別在籍数 (平成 27 年度と令和 7 年度の比較) 【グラフ 3】



【小学校】	知的障がい特別支援学級在籍数	125人→324人	約2.6倍の増
	自閉症・情緒障がい	107人→273人	約2.6倍の増
	弱視	3人→6人	
	難聴	1人→5人	
	病弱・身体虚弱	3人→15人	
【中学校】	知的障がい特別支援学級在籍数	68人→163人	約2.2倍の増
	自閉症・情緒障がい	48人→121人	約2.5倍の増
	弱視	0人→2人	
	難聴	0人→5人	
	病弱・身体虚弱	0人→7人	
	肢体不自由	2人→3人	

この10年間で、特別支援学級数が小学校、中学校ともに2.4倍に増えた。障がい種別を見ると、知的障がいと自閉症・情緒障がいの増加が著しいが、それ以外の障がい種（弱視、難聴、病弱・身体虚弱、肢体不自由）も、少数ではあるが増えている。担任の数は小学校137人、中学校69人となった。

(2) 特別支援学級担任の状況

ア 経験年数と年齢について

令和4年度と令和7年度に特別支援学級を担任している教員(教諭、講師、再任用)について、経験年数と年代別のデータを(ア)～(エ)の通り小中学校別にグラフで表した。

経験年数は初めて担当してから3年目までの実態を把握するために、1年目を経験0年とし、以後、経験1年、経験2年の教員について、20歳代から10年毎に60歳代まで区切りデータを整理した。

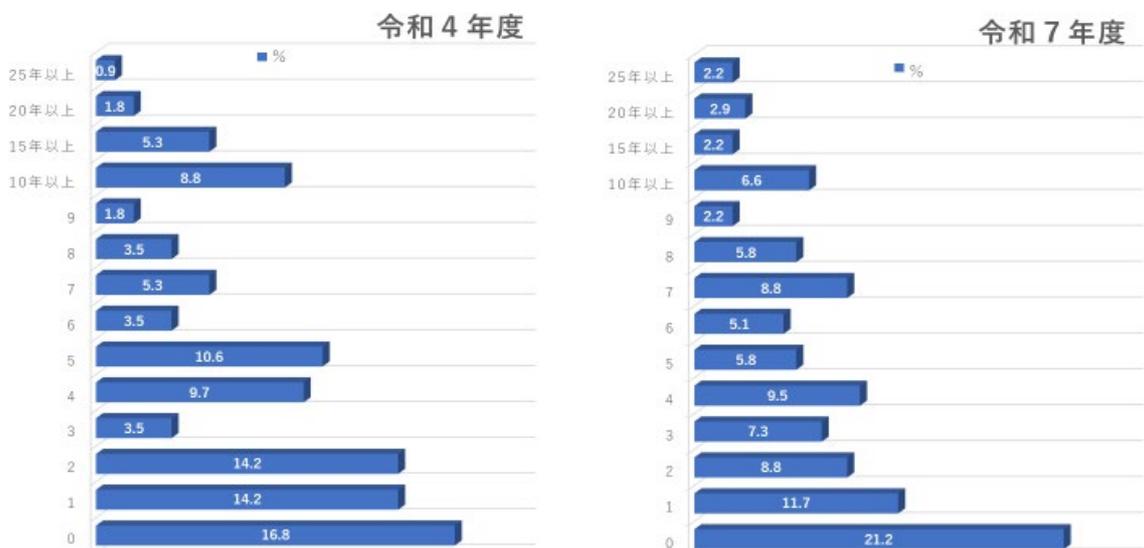
定年延長制が令和5年度から始まったので、令和4年度と7年度のデータを割合で比較した。

- (ア) 経験年数別割合 (小・グラフ4 中・グラフ8)
- (イ) 経験0～2年ごとの年代別割合 (小・グラフ5、中・グラフ9)
- (ウ) 経験0年の年代別割合 (小・グラフ6 中・グラフ10)
- (エ) 経験0～2年の年代別割合 (小・グラフ7 中・グラフ11)

【小学校】

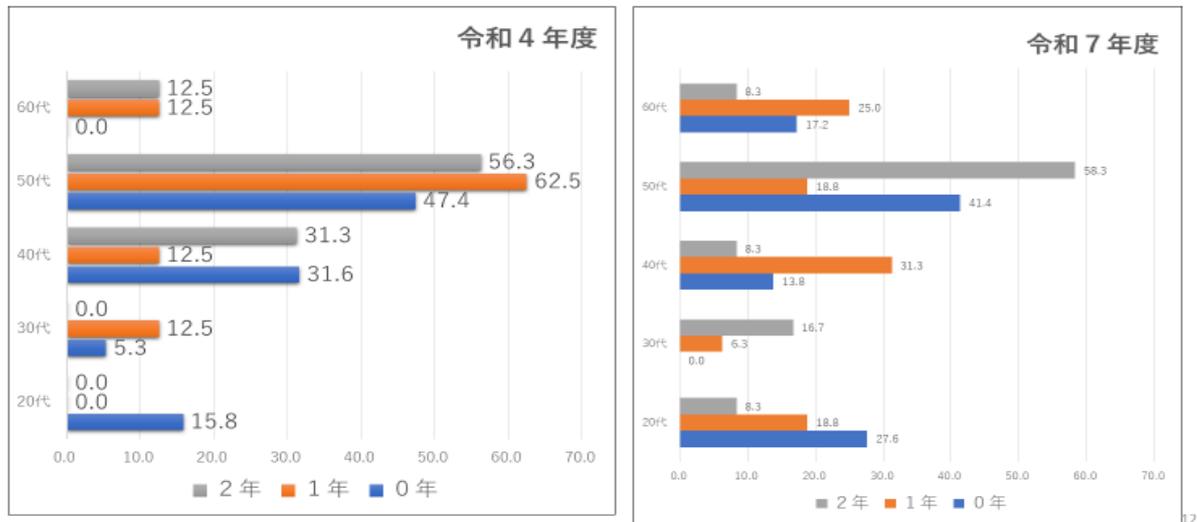
(ア) 経験年数別割合【グラフ4】

特別支援学級担任 経験年数別割合(小学校 教諭・講師)

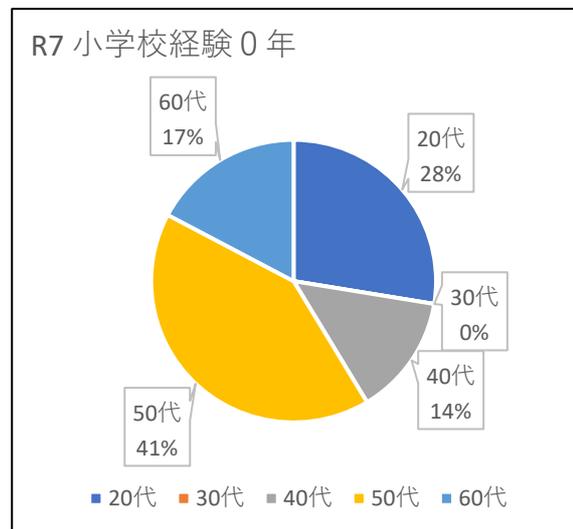
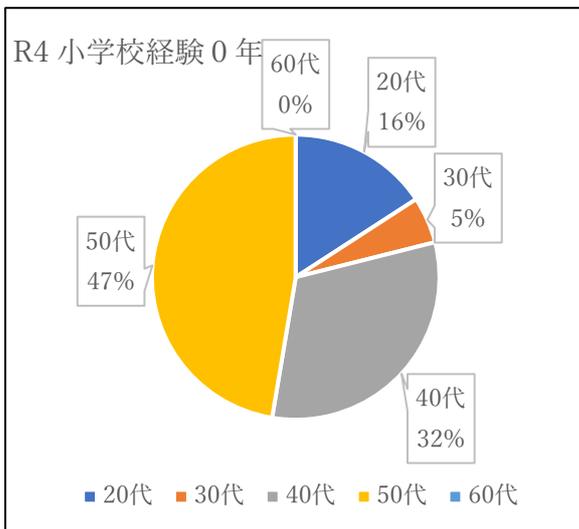


(イ) 経験0～2年ごとの年代別割合【グラフ5】

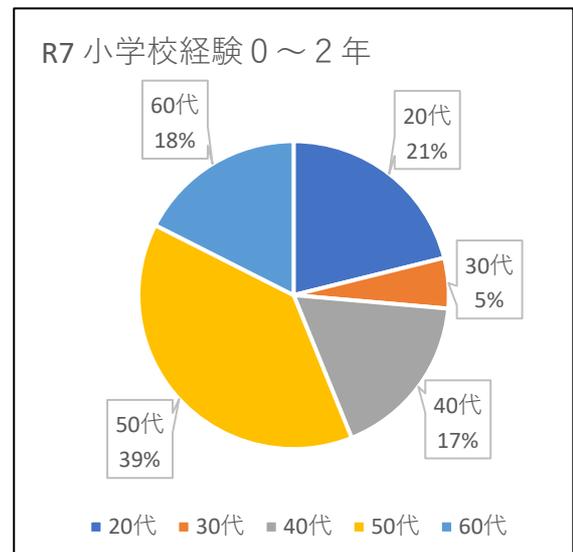
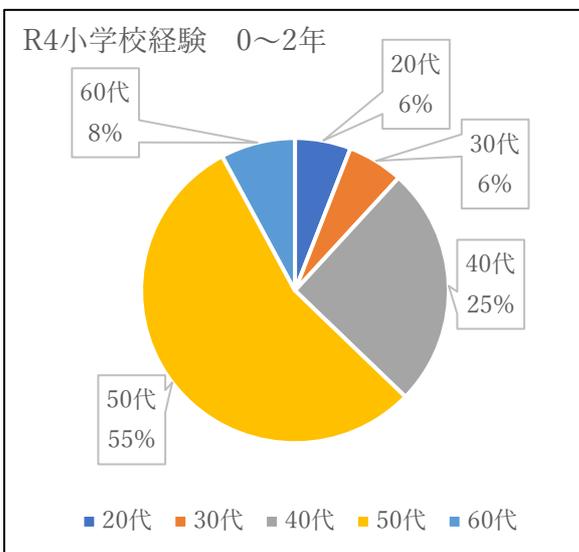
経験0～2年までの年齢割合(小学校 教諭・講師)



(ウ) 経験0年の年代別割合【グラフ6】



(エ) 経験0～2年の年代別割合【グラフ7】



【小学校】令和7年度 特別支援学級担任 137人（教諭108人講師29人）

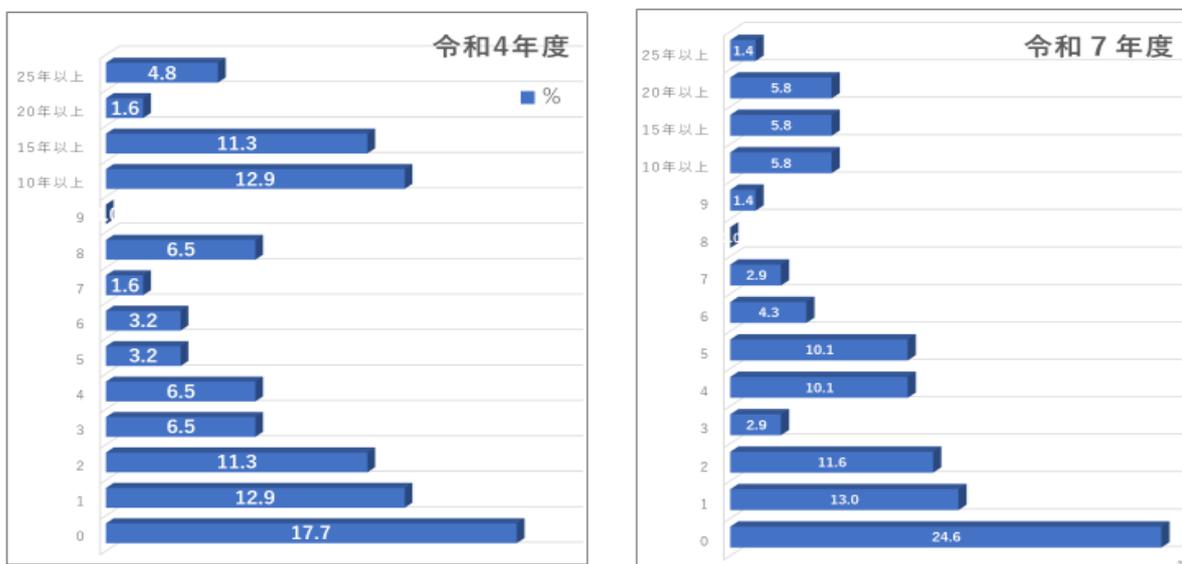
経験年数別割合

- ① 経験0年 令和4年度は16.8% 令和7年度は21.2%
 年代別では、令和4年度は40歳代50歳代で約8割をしめていたが、令和7年度のその割合は5割を超える程度になり、20歳代、60歳代の配置割合が増えた。特に60歳代の増加が目立つ。
- ② 経験0～2年 令和4年度は45.2% 令和7年度は41.7%
 年代別では、令和4年度は40歳代と50歳代で8割をしめていたが、令和7年度には40歳代と50歳代で約6割となり、20歳代、60歳代の割合も増えた。30歳代の割合に大きな変化はない。

【中学校】

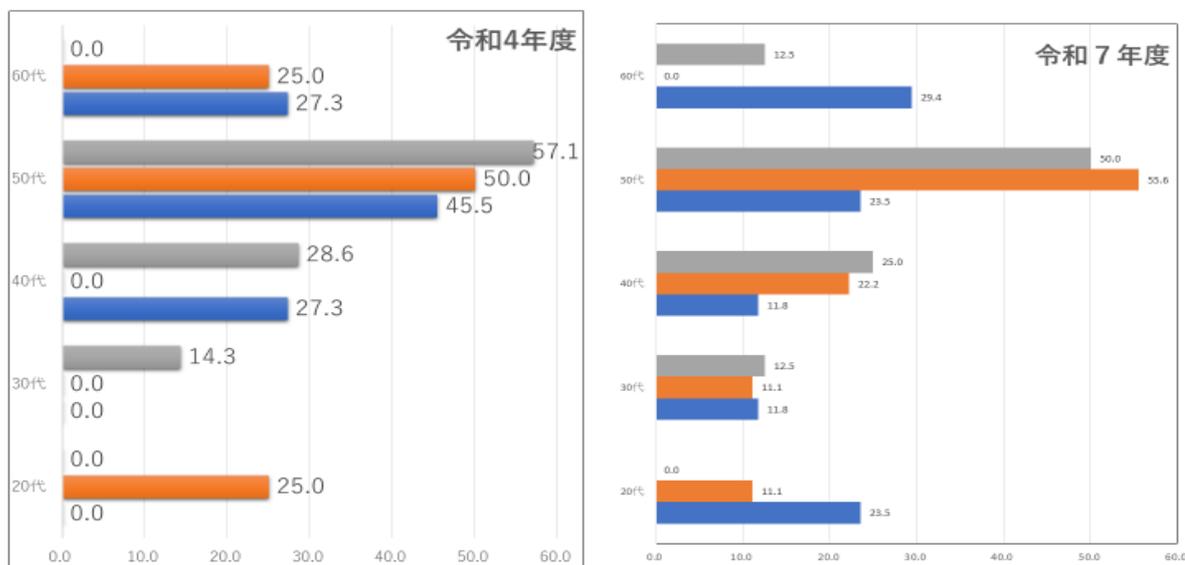
(ア) 経験年数別割合【グラフ8】

特別支援学級担任 経験年数別割合(中学校 教諭・講師)

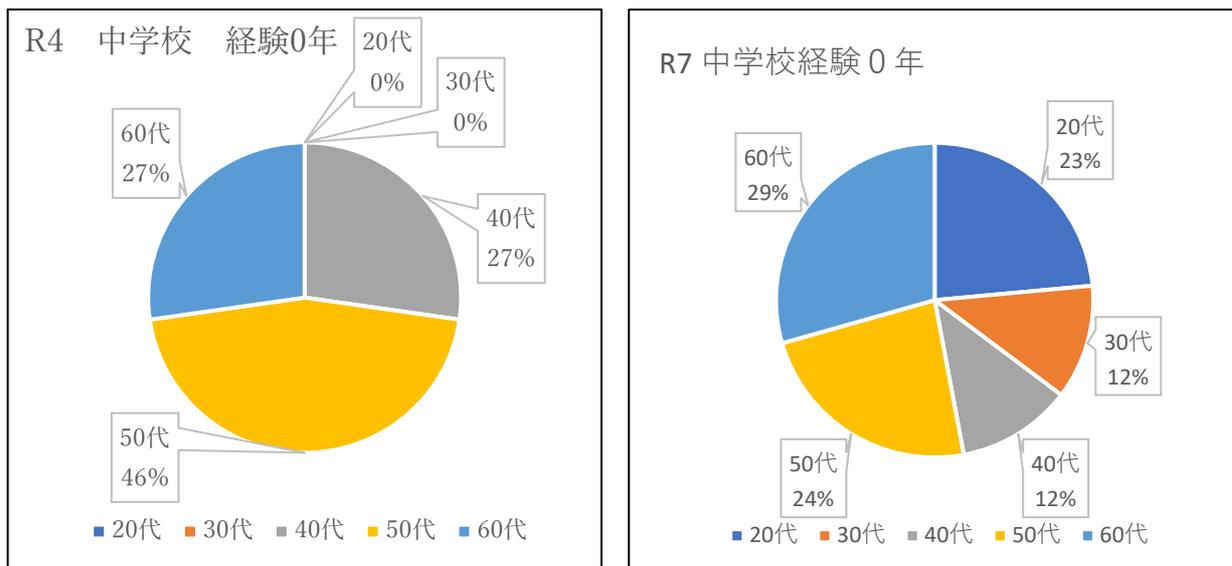


(イ) 経験0～2年ごとの年代別割合【グラフ9】

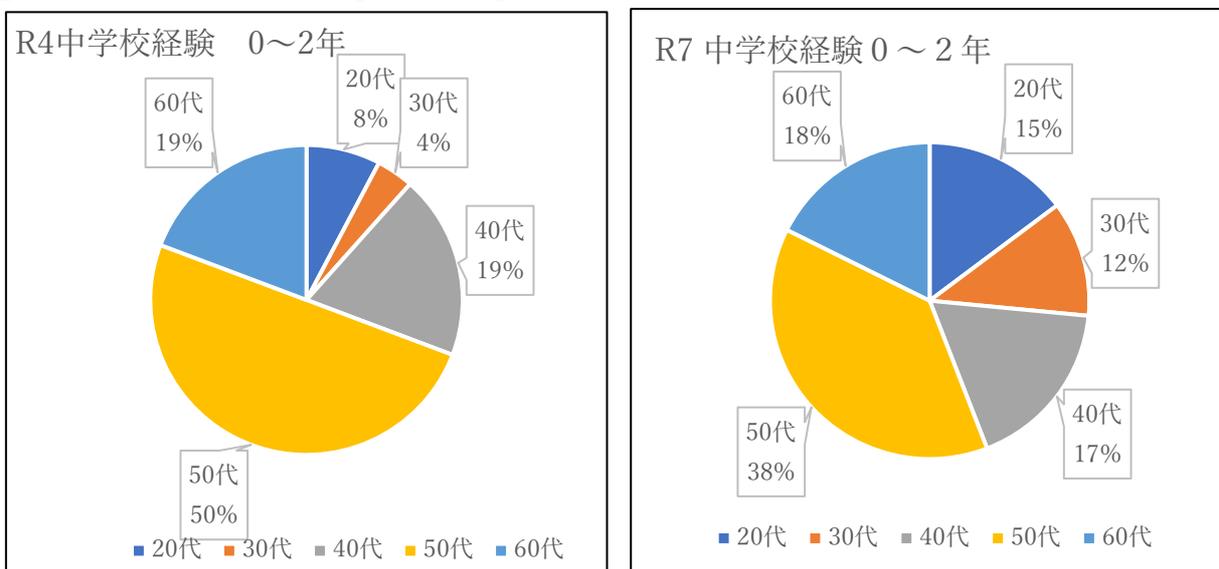
経験0～2年までの年齢別割合(中学校 教諭・講師)



(ウ) 経験0年の年代別割合【グラフ10】



(エ) 経験0～2年の年代別割合【グラフ11】



【中学校】令和7年度 特別支援学級担任 69人（教諭50人 講師19人）

経験年数別割合

- ① 経験0年 令和4年度は17.7% 令和7年度は24.6%
- 令和4年度は、50歳代が46%、60歳代と40歳代が27%で20歳代と30歳代はいなかった。令和7年度は、60歳代が若干増え、40歳代50歳代の割合が減った分、20代、30代が増えた。
- ② 経験0～2年 令和4年度は41.9% 令和7年度は49.2%
- 令和4年度は50歳代が50%、60歳代と40歳代で約40%となっていた。令和7年度に20歳代と30歳代の割合が多くなってきた。

2 研修の必要性和連携・交流活動の意義

(1) 担当教員の年齢・経験構成の変化

特別支援学級を担当する教員の年齢・経験構成には、令和4年度から令和7年度にかけて大きな変化がみられる。小学校では経験0年の教員の割合が16.8%から21.2%へと増加し、年齢層も従来の40～

50歳代中心から、20歳代および60歳代の割合が高まる構造へと変化している。特に60歳代の増加は定年延長制度の影響が顕著であり、経験0～2年の教員が41.7%を占めるなど、若手とベテランが同時に増加する二極化が進んでいる。

中学校においても同様の傾向が確認される。経験0年の教員は17.7%から24.6%へ増加し、令和4年度にはほとんど見られなかった20歳代・30歳代の担任が令和7年度には一定数配置されるようになった。経験0～2年の割合は49.2%に達し、半数近くが経験の浅い教員であることが明らかとなっている。

これらのデータは、特別支援教育における人材構成が急速に変化していることを示すとともに、経験の浅い教員が増加する現状において、体系的な研修や支援体制の整備がこれまで以上に重要となっていることを示唆している。

(2) 専門性向上に係る国、県の方向性

文部科学省「特別支援教育を担う教師の在り方等に関する検討会議報告」（令和4年3月）では、特別支援教育の専門性を担保するための方向性が示されている。特に、初任者や経験の浅い教員に対しては、校内・地域内の知見のある教員を中核とした支援体制の整備、研修の充実、参考資料の活用、特別支援学校によるコーディネーター派遣など、多層的な学びの機会を確保することが不可欠であるとされている。また、学校外の資源を積極的に活用し、学校全体で支援体制を構築することの重要性も強調されている。さらに、教師の学びを画一的な研修に限定せず、現場での経験や他者からの学びを含む多様な学びを重視することが、キャリア段階に応じた成長を支える鍵であると指摘されている。

岩手県においても、「岩手県特別支援教育推進プラン」（2024～2028）において、地域の特別支援学級の充実が重点項目として掲げられている。特に、複数校の特別支援学級が連携した授業交流や研修の実施、指導教諭や特別支援教育中核コーディネーター、特別支援学校教員の活用など、地域単位での支援体制の強化が明確に示されている。また、地域資源を活用した指導・支援の改善を通して、児童生徒が学習活動への参加実感や達成感を得られる環境づくりを推進することが求められている。

これらの国・県の方向性は、学校単独では対応が難しい課題に対し、地域全体で支え合う仕組みを構築することの重要性を示しており、中学校区単位での連携・交流活動の意義を強く裏付けるものである。

(3) 盛岡市における中学校区内での連携・交流活動の意義

盛岡市における中学校区内での特別支援学級間の連携・交流活動は、国・県が示す方向性と合致し、地域の教育資源を最大限に活用する取組として大きな意義をもつ。

まず、教員間の連携は、児童生徒の情報共有、学級経営や指導方法の交換、教材・支援技法の共有など、日常的な実践を支える重要な機能を果たす。特に、経験豊富な教員から若手教員への知識・技術の継承は、研修機会が限られる現場において極めて効果的であり、地域内での「学びの共同体」としての役割を担う。

また、児童生徒間の交流活動は、合同学習や市特研行事などを通じて、社会性や対人スキル、適応力を育む貴重な機会となる。異なる学校の仲間と関わる経験は、学習意欲の向上や成功体験の積み重ねにもつながり、教育的効果が高い。

さらに、こうした連携・交流活動は、単なる研修や交流にとどまらず、地域全体で特別支援教育を支える基盤づくりにも寄与する。学校間のつながりが強まることで、地域資源の共有や支援体制の効率化が進み、結果として教育の質の向上につながる。

本研究で取り上げる「特別支援学級間の連携・交流活動の取組」は、これらの意義を踏まえ、研修の補完的役割を果たすとともに、地域に根ざした持続可能な支援体制の構築に向けた実践として位置付けられる。

3 盛岡市内の連携・交流活動の取組紹介

(1) 盛岡市特別支援教育研究会（市特研）の連携・交流事業

本市における特別支援教育の連携・交流活動は、盛岡市特別支援教育研究会（市特研）が長年にわたり実施してきた合同運動会、合同作品展、合同学習発表会などの市全体の取組を“母体”として発展してきた。令和6年度には、合同運動会（小学校12校・中学校7校、参加279名）、合同作品展（小学校33校・中学校14校・施設2、来場者934名）、合同学習発表会（小学校27校・中学校10校、出場532名）が実施され、多くの児童生徒が交流を深める機会となった。これらの事業は、児童生徒の仲間づくりや自己肯定感の育成に寄与するとともに、担当教員が他校の実践に触れ、専門性を高める研修機会としても機能してきた。

しかし、保護者理解の課題に加え、特にコロナ禍以降は参加校の減少や日程調整の困難が進み、市全体での交流機会は縮小傾向にある。これまで市特研が担ってきた大規模な交流の場が十分に機能しにくくなっている現状は、児童生徒の学びや教員の研修機会の確保という観点からも、早急に改善策を検討すべき課題となっている。

(2) 連携・交流活動の新規の取組（見前中学校区・見前南中学校区）

ア これまでの経緯と方向性

見前中学校区は、令和7年度から3年間、盛岡市教育委員会より小中一貫教育の研究指定を受けている。本研究指定に合わせ、昨年度より特別支援学級間の連携・交流活動の実践を依頼し、本年度も継続して取り組むこととした。

一方、隣接する見前南中学校区では、これまで小学校間で市特研行事への合同参加を継続しており、その取組を発展させつつ、両中学校区における連携の充実を図ることとした。

さらに、両中学校区が連携することで、児童生徒の学びの保障だけでなく、教員の専門性向上や地域全体の支援体制の強化につながることが期待される。

イ 見前中学校区（見前中学校、見前小学校、津志田小学校）での取組

本年度第1回コーディネーター連絡会では、昨年度に引き続き、以下の4点を重点として取り組むことを確認した。

- ・コーディネーター連絡会の定期開催
- ・市特研行事への小中合同参加
- ・中学校区全体構想の作成
- ・ニーズに対応した研修機会の構築

これらは、小中一貫教育の全体計画とも整合し、

児童生徒の学びと教員の専門性向上を両輪で進めるための基盤となっている。



(ア) 見前中学校区におけるコーディネーター連絡会の定期開催

見前中学校区の3校（見前中・見前小・津志田小）のコーディネーターが定期的集まり、児童生徒の情報交換や年間の見通し、行事計画等について協議した。

○初回会議における年間計画確認と児童生徒の情報交換

津志田小学校の「1年間の教育支援の流れ」を参照しながら、中学校区内の年間計画を確認し、児童生徒の情報交換を行った。特に、小学校から進学した中学1年生の様子について、特学在籍の有無にかかわらず、個別の課題や支援の必要性を共有した。

○合同学習発表会に向けた協議

昨年度はオンライン交流を実施し、児童の意欲向上や自己表現の変容が見られた。今年度は、

見前中が取り組む「ソーラン」を3校合同で披露する方向で合意し、動画共有や事前練習の工夫を進めた。

○連絡会の年間日程を固定化

8月（合同発表会計画）、11月（就学支援に向けた情報交換）、2月（進学に係る情報共有）を必ず開催することとした。

○教員研修としての機能

津志田小の小野寺佳織指導教諭が自然なリードを行い、行事の打合せの中にも指導法の共有が随所に見られた（例：合同練習で中学生が小学生を整列させる際の支援方法 等）。

○児童の情報交流(小中の引継ぎ等)

教員間の連携として、児童生徒の情報交流(小中間の引継、入学後の情報交換)や市教研ブロック研究会での授業参観や指導方法等についての情報交流が行われている。経験の浅い担任にとっては、授業参観を通して指導方法等について学ぶ機会になっている。

津志田小学校の年間教育支援計画

1年間の教育支援のながれ			
	教育支援委員会	担 任	
前 期	4月	第1回教育支援委員会(全職員) ・教育支援該当児童の確認	○要観察児童担任 ・観察記録をつける～3月まで 様式:個別の支援計画 追加記録がある場合は、別紙使用(様式指定なし)
	5月～	○措置案と異なる児童の教育相談	○措置案と異なる児童の教育相談 (特支Co.担任 必要に応じて管理職)
	6月末	○前期盛岡市教育支援該当児童の確認準備	○新規の教育支援(措置変更)必要な児童がいないか 学団で確認
	7月上旬	第2回教育支援委員会(該当者のみ) ☆教育支援(措置変更)希望のあった児童について検討☆	◎教育支援該当児童の検討資料作成 ・様式:在一1、1-2、1-3、障がい種別の調査票
			○期末面談: 措置案と異なる児童保護者と就学について相談・確認
	7月下旬 ～ 8月中旬	○盛岡市教育支援に該当する児童の提出資料作成・提出 ・市教委依頼文書 ・児童資料補足	◎教育支援に該当する児童の提出資料作成 ・様式:在一1、1-2、1-3、障がい種別の調査票
	8月下旬 ～ 9月	○前期盛岡市教育支援(個別検査)の対応 ・検査日時の調整 ・当日の対応等	○前期盛岡市教育支援(個別検査)の対応 ・児童対応・・・授業 ・検査員と面談
	10月～	○就学時健康診断 ・就学時健診で気になる就学児の把握	○新規の教育支援対象児童がいないか学団で確認 ◎教育支援該当児童の検討資料作成 ・様式:在一1、1-2、1-3、障がい種別の調査票 ○前期検査結果を受けて教育相談(進路決定)
		○後期盛岡市教育支援該当児童の確認準備	
後 期	11月	第3回教育支援委員会(該当者のみ) ☆教育支援(措置変更)希望のあった児童について検討☆ ○前期検査結果を受けて教育相談 ○後期盛岡市教育支援(個別検査)の対応 ・検査日時の調整 ・当日の対応等	◎教育支援該当児童の検討資料作成 ・様式:在一1、1-2、1-3、障がい種別の調査票 ○前期検査結果を受けて教育相談(進路決定) ○後期盛岡市教育支援(個別検査)の対応 ・児童対応・・・授業 ・検査員と面談
	12月	○市教委報告 ・措置案後、保護者との教育相談結果報告	○措置案と異なる児童の就学相談の継続 ～3月初めまで
	1月	○新年度通級児童審査依頼提出	○新年度通級児童審査依頼書作成
	2月	第4回教育支援委員会(全職員) <確認事項> ・今年度・・・教育支援結果について 通常学級・支援学級・通級指導教室 ・来年度・・・通級予定児童	
	3月	○市教委報告 ・特別支援学級 在籍児童の進級、卒業の審査および結果 ・通級指導教室 終了・新規児童の報告 ○記録等の整理 ・該当児童資料(個別の支援計画・診断書等)	○来年度に向けて ・引継ぎ資料:校内教育支援担当と次の担任へ ・資料保管:校長室前書庫

(イ) 市特研合同発表会に向けての取組

昨年度は、津志田小の児童が披露するダンスを見前小へオンラインで中継し、双方の児童が感想を伝え合う交流が実現した。これは「できることから、できる範囲で」という教員の合意形成によって生まれた実践である。

今年度は、3校合同で発表会に参加することとなり、見前中のソーランを中心に合同練習を実施した。

- 見前小：児童 16 名・教員 3 名
- 津志田小：児童 5 名・教員 3 名
- 見前中：生徒 8 名・教員 7 名

両小学校は事前に動画をもとに練習を重ね、生活単元学習の時間を活用して取り組んだ。

【特別支援教育経験の浅い教員の学び】

合同発表会を通して、今年から特学担任となった教員 2 名に面談を行い、次のような成果が得られた。

○N教諭（知的学級担任）

- ・小中の縦のつながりが児童の安心感につながった。
- ・他校の環境で児童の新たな姿を知ることができ、理解が深まった。
- ・他校教員の声かけや関わり方が学びになった。

○T教諭（自閉・情緒）

- ・他校児童との関わりから、児童の多面的理解につながった。
- ・落ち着かない児童への声かけなど、他校教員の実践が参考になった。
- ・オンライン活用の可能性を感じた。

これらは、交流活動が教員研修としても機能していることを示している。



令和 6 年度 オンライン交流



3 校合同練習の様子



3 校合同練習の様子



令和 7 年度 合同学習発表

(ウ) 全体構想の作成

津志田小のコーディネーターが中心となり、「つなぐ・いかす・支える」の三層構造で中学校区全体の支援構想を作成した。みる・みる会等の実践的な場を通して、課題共有と支援の質向上を図る仕組みが整えられた(全体構想「みるみるプラン」)。

特別支援教育 みるみるプラン



見前中・見前中校区における取り組み

岩手県特別支援教育推進プランを受け、見前・見前南地区では、地域とつながり、地域で育てる体制を整え、誰一人取り残さない教育を推進します。(2024～2028)

つなぐ

就学から卒業までの一貫した支援の充実。



- ◎各中校区(括大校区)特支 Co. 連絡会の実施。
- ◎各校区で統一した引継ぎ様式の活用。

いかす

各校における指導・支援の充実。

- ◎通級指導教室の運営。
- ◎特別支援学級の運営。
- ◎相談室/学習室の運営。
- ◎困難事例について、ケース会議の開催(随時)。

通常の学級における特別支援教育の展開。

- ①各校での取り組み。
- ②巡回相談の活用。
- ③諸検査の実施。
- ④ケース会議の実施。
- ⑤SC/SSWの活用。

支える

教育環境の充実・教職員の理解の促進。

- ◎総合的視点からの児童生徒理解とチームアプローチ。
 - ・校内支援体制づくり。
 - ①インクルーシブ教育システムの構築。
 - ②教育相談。
 - ③通級指導教室/特別支援学級の運用。
 - ④いわての「授業ユニバーサルデザイン」。
 - ・教育支援の在り方、進め方に関する共通理解。

みる・みる会

やってみる はなしてみる おもってみる

小・中9年間継続した支援で、子どもたちの成長を促します。
子どもたちだけでなく、先生たちもつながり合いながら学び合います。

津志田小 ⁺	見前中 ⁺	見前小 ⁺	見前南中 ⁺	見前南小 ⁺	永井小 ⁺
電話:	電話:	電話:	電話:	電話:	電話:
特別支援学級(知・自情・視・聴・発) 通級指導教室(言語・LD等)	特別支援学級(知・自情・聴・発) 通級指導教室(LD等)	特別支援学級(知・自情)	特別支援学級(知・自情)	特別支援学級(知・自情)	特別支援学級(知・自情・聴)
特別支援教育コーディネーター 氏名:	特別支援教育コーディネーター 氏名:	特別支援教育コーディネーター 氏名:	特別支援教育コーディネーター 氏名:	特別支援教育コーディネーター 氏名:	特別支援教育コーディネーター 氏名:
特別支援教育チーム専門委員 担当者名					

校区の資源を最大限活用して支援を行っていく。困難事例については、校区内で随時ケース会議を開催して検討する。

(I) ニーズに対応した研修機会の構築（市教育研究会研修の活用や通級指導教室間の連携）

○市教育研究会(市教研)特別支援教育部会

令和7年度、市教研特別支援教育部会の枠組みを活用し、見前中学校区と見前南中学校区による合同研修会を開催した。本研修は、都南地区における特別支援教育推進体制の理解を深めることを目的とし、近隣ブロックとの連携を通じて、より広域のかつ実践的な学びの場となった。研修には通常学級の教員も参加し、校長講話や発達障がいに関する研修だけでなく、特別支援教育に関するケース相談も実施した。ADHDとASDの違いを見取るポイントなど、具体的な児童理解に資する内容が共有された。たとえば、間違いを指摘された際の反応として、「あっ」と反応する傾向があるのはADHD、「えっ」と反応するのはASDであるという視点が紹介され、指示理解の背景にある認知特性への理解が深まった。

研修の合言葉として「集まってみる・やってみる」が掲げられ、地区全体での学び合いと実践共有が促進された。研修後には各中学校区ごとの話し合いが行われ、合同発表会に向けた確認や指導教諭によるケース相談、支援担当者同士の振り返りが実施された。

本研修会は、市教研特別支援教育部会の活動として位置付けられ、通常学級教員を含む多様な立場の教員が参加することで、特別支援教育の理解と実践の裾野を広げる機会となった。

○通級指導教室間の連携（岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会LD班研修会の設定）

本研修会は、LD等通級指導教室を担当する小野寺指導教諭が企画したもので、県内の通級指導教室担当者を対象に、アセスメントや教材開発に関する実践的な学びを深めることを目的として実施された。午前は教材・教具の紹介と体験、午後は中学校LD通級指導教室における教室経営と授業づくりに関する講演という二部構成で行われた。

講師の伊藤陽子氏（仙台市立八乙女中学校）は、特別支援教育士・公認心理師としての専門性を生かし、教材開発の工夫や授業づくりの視点を具体的に紹介した。参加者は自作教材の演習を通して、子どもの認知特性に応じた教材作成の重要性を実感する機会となった。

研修では、LDの増加や学習面での困難の多様化が指摘され、通級指導の対象が従来のADHD・ASD中心から、より学習面の支援を必要とする児童生徒へと広がっている現状が共有された。また、子どものつぶやきや誤りの傾向を教材開発の手がかりとする視点が示され、「『Like』から『好き』は浮かぶが、『好き』から『Like』は浮かばない」といった認知の流れに着目する姿勢の重要性が強調された。さらに、通級担当者同士の交流を通して、小中連携の必要性が改めて確認された。仙台市のように担当者が日常的に顔を合わせる環境が連携を促進している事例が紹介され、盛岡地

第3回 市教研 特別支援教育部会について			
令和7年10月15日(水)			
1 日時	令和7年10月29日(水) 14:00~16:45		
2 会場	津志田小学校 2階会議室 ※駐車場スペースに限りがありますので、各校乗り合わせでご参加下さい。 ※上履きをご持参下さい。		
3 会員	見前中学校区 24名(見前中5 見前小4 津志田小15) 見南中学校区 14名(見南中2 永井小8 見前南小4)		
4 内容	都南地区(見中&見南中)における特別支援教育の推進体制の構築		
	見中学校区(特支)	見南中学校区(特支)	通常・通級
13:55	受付・集合		
14:00	開会(全体進行 見前中 今野先生)		
14:05~14:35	講義「子どもを中心とした教育活動の展開」 盛岡市立津志田小学校 校長 川村憲弘		
14:40~15:00	各校区の状況～特支連絡会の内容について～ 進行 津志田小 小野寺 ①見南中学校区の様子(佐野先生から) ②見南中学校区(菅原先生から)		
15:05~15:55	研修「発達障害の薬・治療・教育支援」 盛岡市立津志田小学校 指導教諭 小野寺佳織		
16:00~16:45	合同学習発表会(特支) 練習計画について	合同学習発表会(通常) 練習計画について ※見南中の先生も加わり 校区の取り組みを共有 して下さいませ	ケース相談(小野寺)
16:45	各グループごとに終了・解散		



市教研特別支援教育部会

区においても通級指導教室間のつながりを強めることが求められることが共有された。

本研修は、通級指導教室の今後の在り方を考える上で示唆に富むものであり、教材開発や授業づくりの実践力向上に寄与するとともに、担当者間の情報交換を通じて支援体制の強化につながる貴重な機会となった。

ウ 見前南中学校区（見前南中学校、見前南小学校、永井小学校）での取組

○コーディネーター連絡会の開催と連携強化

令和7年度、見前南中学校区（見前南中・見前南小・永井小）では、初めてコーディネーター連絡会が開催された。永井小学校を会場に、津志田小学校の小野寺指導教諭を含めた4校のコーディネーターが集まり、児童生徒の情報交換や支援体制の工夫について協議を行った。

本連絡会の開催により、これまで小学校間で継続してきた市特研合同学習発表会への合同参加に、中学校が新たに加わることとなった。

この取組は、進学期における子どもたちの不安軽減や見通し形成を目的としたものであり、交流活動の場としても大きな意味を持つ。中学校の参加により、発表内容の共有や支援の方向性の一致が図られた。

連絡会では、見前南中学校の1年生の様子を中心に情報共有がなされ、特別支援学級入級後の保護者対応の難しさや、小学校からの情報の引き継ぎの重要性が改めて確認された。中学校では教科担任制となるため、保護者との継続的な情報交換が不可欠であることが強調され、小学校側からは保護者面談時に白紙の引継ぎシートを活用する工夫や、校務支援システムとの連動に関する具体的な話し合いが行われた。また、医療的ケアが必要な事例や特別支援学校との連携の在り方についても意見交換が行われ、支援の質を高めるための視点が共有された。さらに、各種講習会の内容共有や、職員会議での特別支援教育部からの提案資料、事務所のスーパーバイザー事業など、有益な情報の交換も行われた。

本連絡会は、見前南中学校区における新たな連携の第一歩であり、小学校間の実践を中学校へと広げることで、中学校区全体での支援体制の構築と情報共有の深化につながった。今後の継続的な交流活動と支援の充実に向けた基盤として、意義ある取り組みとなった。



合同学習発表会に向けての打合せ

(3) 連携・交流活動の復活への取組（松園中学校区・北松園中学校区）

3 本校の特別支援学級の主な実践・取組

(4) 他校との関わり

◎ 「チーム松ぼっくり」

- ・ 県教委「いわて特別支援教育推進プラン」に係る地域の特別支援教育を活用した専門性の向上について、平成27年度に松園地区小中学校が指定を受けて始まった事業（最終的には、松園小・東松園小・北松園小・松園中・北松園中の5校での取組となった）

・ 主な活動

- 市内合同運動会の応援練習、市内合同発表会への合同参加、プール施設「ゆぴあす」における合同プール学習、お茶会体験
- 小学校3校合同クリスマス会、授業参観及び授業研究会、他

※ コロナ禍により4年間交流停止→復活が困難



ア これまでの経緯

前頁は、松園小学校西館修治校長が「令和6年度 岩手県特別支援教育推進に関する懇談会」で松園小学校の連携・交流活動の取組事例として「チームまっぼっくり」の活動を発表したスライドの一部である。平成27年度に「交流及び共同学習推進校」の指定を受けて以降、松園地区の5校（松園小、東松園小、北松園小、松園中、北松園中）は、特別支援教育の充実を目的とした連携・交流活動に取り組んできた。この活動は、児童生徒の多様な学びの場を広げるとともに、各校の実践を共有し合うことで、地域全体の教育力の向上に寄与してきた。しかし、令和2年度以降のコロナ禍により、交流活動は約4年間にわたり停止。その間、各校では個別の工夫を重ねながらも、「つながりの場」の喪失による課題が顕在化していた。令和6年度より、活動の復活に向けて、岩手県特別支援教育指導資料（平成29年度版 No.44）「チームで取り組む特別支援教育の手引き」P56～57に示された視点を踏まえ、以下のような基本方針を共有しながら再開を図ることとした。

- ◆「できることから」「できる範囲で」「参加できる学校が」活動する。
- ◆形にこだわらず、徐々に調整する。
- ◆各学校で役割を分担する。
- ◆相談・質問・提供・依頼は遠慮せず。
- ◆児童生徒・担任が楽しむ。校長先生も楽しみながら取組をバックアップする

平成29年度 岩手県特別支援教育指導資料No.44

「チームで取り組む特別支援教育の手引き」P56～57より抜粋

イ 復活に向けた働きかけ

令和6年度の活動再開に向けて、松園中・北松園中学校区の5校（松園中、北松園中、松園小、東松園小、北松園小）では、次のような働きかけが行われた。

まず、校長同士の共通理解の形成である。松園小の西館校長は、これまでの連携・交流活動の歩みや教育的意義について中学校区全体の校長に丁寧の説明し、活動再開に向けた共通認識を整えた。この働きかけにより、各校が「地域として連携することの意味」を改めて共有する機会となった。

続いて、現場教員による実践的な動きが再開の後押しとなった。松園小の藤原由佳理教諭は、これまでの交流活動を通して得た学びや手応えをもとに、活動再開の必要性を関係校に働きかけた。藤原教諭の行動は、現場で積み重ねてきた経験に裏打ちされたものであり、教員同士のつながりを再び結び直すきっかけとなった。

さらに、児童生徒同士の関係づくりを目的とした「顔合わせ会『なかよくしようね会』」を年度当初に実施した。この会には総勢70名が参加し、初めて顔を合わせる子どもたちも多い中、緊張と期待が入り混じる雰囲気の中で自然と笑顔が広がっていった。この出会いが、その後の交流や協働の基盤となり、活動再開に向けた実質的な第一歩となった。



顔合わせ会『なかよくしようね会』

ウ 情報発信

情報発信の目的は、活動の計画や様子、子どもたちの変化、教員の思い等を分かりやすく伝えることで、中学校区内の教職員に活動の意義を理解してもらい、協力体制を築くことである。その手段として、「おたより」の定期発行し、活動の様子や成果、目的、予定などを紙媒体で伝え、「USB」には活動の記録や成果をデジタルで蓄積することで、継続的な活用が可能となっている。松園小・藤原教諭によ

る「おたより」の発行は、活動の復活を後押しする重要な役割を果たしており、地域全体で特別支援教育を支えるための大切なツールとして位置づけられている。この情報発信は、活動の継続性を支える仕組みとしても機能しており、担当者が交代しても過去の取組や成果を確認できるため、安心して活動を引き継ぐことができる。

〈松園地区小・中学校特別支援教育通信〉 第1号 令和7年5月8日(木)

チームまつぼっくり

葉桜の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、先日は、チームまつぼっくり「仲良くしようねの会」に参加いただきありがとうございました。今年度の活動について話し合われたこと、また、市教研特別支援部会や、担当者会議等でお会いした際に、確認したことについてお知らせいたします。

(1) 合同運動会の応援練習

- ・場所→松園中学校（松園中学校・北松園中学校・松園小学校参加）
- ・日時→5月27日（火）・28日（水）・30日（金）いずれかの2時間目でいかがでしょうか？（後で、日程の調整をしたいと思います。）

(2) 授業参観・研究会

※参加を希望される場合は各学校の特別支援担当の先生までご連絡願います。

- ・松園小学校→6月19日（木）3時間目（10：25～11：10）自立活動
- ・東松園小学校→8月21日（木）9：30～11：30 研究会
- ・東松園小学校→11月27日（木）研究授業
- ・北松園小学校→5月中旬（松園小藤原がおじゃまいたします。）

(3) 授業交流会

- ・場所→東松園小学校（松園小学校児童・教師参加）
- ・日時→6月中旬（後日日程調整）

※お知らせ※

- ・「仲良くしようねの会」の写真がUSBに入っています。どうぞご覧ください。
- ・児童生徒、担任の名簿も同封しました。必要に応じてお使いください。（お取り扱いにはご注意願います。）

エ 市特研合同運動会に向けての取組

「市特研合同運動会」に向けた応援練習では、松園中学校を会場に、松園中学校・北松園中学校・松園小学校の児童生徒および担当教員が参加し、松園中学校の生徒が中心となって進行を担い、開会行事では司会や開閉会の言葉を主体的に務めた。その後、参加者は3チームに分かれてグループ練習を行い、中学生が小学生に振り付けを教える場面も多く見られた。実態に応じたグループ編成により、年齢や経験の違いを活かした自然な関わりが生まれ、互いの成長を促す機会となった。



合同運動会に向けての応援練習

全体練習では、松園中学校の生徒が終始リードを取り、事前に行われた指導の積み重ねが随所に表れ

ていた。特に目を引いたのは、若手教員の落ち着いた関わりである。松園中学校の担当者2名は、教職経験や特別支援教育の経験がまだ浅いものの、生徒とのやり取りには安定感があり、他校の担当者との日頃の連携がその支えになっていることもうかがえた。今回の応援練習は、単なる運動会準備にとどまらず、小中学生のつながりや若手教員の育成、学校間連携の深化といった多面的な意義を持つ取組となった。

オ 授業交流会

令和7年7月17日（木）、松園小学校と東松園小学校による授業交流会が東松園小学校ホールにて実施された。両校の特別支援学級に在籍する児童が参加し、学校間の垣根を越えた学びと交流の場が創出された。



授業交流会「ひがしっこエクササイズ」

今回の交流は、松園中学校区内で計画されている複数の授業交流会のうちの一つであり、松園小学校

の児童が徒歩15分の距離を移動して東松園小学校を訪問する形で行われた。活動は、東松園小学校で継続的に取り組まれている「ひがしっこエクササイズ」を東松園小の児童が松園小の児童に教えるところから始まり、自己紹介、全員参加のゲーム（なんでもバスケット）、感想発表へと展開された。

年度当初の顔合わせ会では、松園小児童が積極的に他校児童を迎え入れた一方で、東松園小児童はやや消極的な様子が見られた。今回はその反省を踏まえ、会場を東松園小学校に設定し、活動内容にも工夫を凝らしたことで、東松園小児童が主体的に活動する姿が多く見られた。感想発表では、多くの児童が自ら挙手し、交流の喜びや気づきを言葉にしていた。

一方で、東松園小の高学年男子2名が活動に参加できず、うち1名は途中で退出し校長室で校長と活動を行い、もう1名は職員室で個別対応を受けていた。こうした個別の対応も含め、児童一人ひとりの状態に応じた柔軟な支援がなされていた。

交流活動に対する松園小学校の担当者の熱意は強く感じられ、他校の教員もその意義を理解しながら関わっていた様子が印象的であった。活動の負担感よりも、児童の成長や交流の成果に対する充実感が勝っていたように見受けられる。

カ 校内研への参加

松園中・北松園中学校区では、校内研究会の情報を共有し、都合の合う教員が自由に参加できる体制を整えている。こうした柔軟な参加の仕組みは、経験の浅い教員にとって他校の授業や研究会に触れる貴重な機会となり、地域全体で研修を深めるネットワークづくりにもつながっている。

○松園小学校：自立活動「こんなときどうする？（SOSの出し方）」

令和7年6月19日、松園小学校では校内特別支援学級合同による自立活動の授業研究会が実施された。対象児童は15名、指導者5名（特別支援教育支援員を含む）で、校内外から計15名の参観者が参加した。授業は「日常の困った場面で、どのようにSOSを発信するか」をテーマとしたソーシャルスキルトレーニング（SST）であり、9時間扱い単元の最終回に位置付けられていた。授業の中心を担ったのは採用2年目の若手教員で、ベテラン教員が適切に支援しながら、児童一人一人の反応を丁寧に拾い上げる姿が見られた。活動では、「表に絵、裏に問題文」が書かれたカードを用い、問題文だけでは解決できない状況を設定した。児童はカードの内容を読み取り、必要なSOSを担当の先生に伝えるというリハーサル形式で進行した。例えば、犬の絵が描かれたカードに「野菜の絵に色を塗る」と記されている場合、児童は「野菜のカードをください」と自ら求める必要がある。このような構成により、児童が状況を整理し、必要な支援を言語化する力を育てることが意図されていた。夏場で教

室内の気温が高い中でも、児童は集中を切らさず、最後まで意欲的に活動に取り組んでいた。参観者の中には他校から参加した特別支援学級担当者もおり、教材の工夫や指導の流れを熱心に記録する姿が見られた。

研究会後、校長からは「若い教員に特別支援教育の魅力を感じてほしい」との言葉があり、校内全体で専門性の育成に取り組む姿勢がうかがえた。若手教員が中心となって授業を構築し、校内外の教員がそれを支え・学び合うという構図は、松園小学校における人材育成の方向性を象徴するものであった。

○東松園小学校：生活単元学習「ありがとうを伝えよう」

東松園小学校では、生活単元学習「ありがとうを伝えよう」を題材とした校内研究会を開催し、岩手大学と連携した「後方視的対話」研修を併せて実施した。

「後方視的対話」とは、授業や支援の実践を振り返り、その内容を言語化・共有することで、個別の指導計画の作成や改善につなげる対話的手法である。通常のPDCAサイクルでは曖昧になりがちな「計画(P)」の部分、実践(D)からの省察によって具体化することをねらいとしている。



「後方視的対話」による授業の振り返り

研修では、語り手と聴き手に分かれて実践を振り返り、そこから導かれる目標・方法・評価を整理するプロセスが展開された。大学院生・学部生・現場教員がともに参加し、それぞれの経験に応じた学びが得られた。特に現場経験をもつ大学院生にとっては、指導計画の意図や活用方法を具体的に捉える契機となり、記述力の向上にもつながった。

このように、東松園小学校の校内研究会は、授業実践と理論的研修を組み合わせた学びの場として機能しており、省察的対話を通して教員の専門性を高め、支援の質を向上させる取組として位置付けられている。

キ 教職及び特別支援教育経験年数の浅い担任へのインタビューから見えること

松園中学校区内の特別支援学級担任2名に対し、連携・交流活動「チームまつぼっくり」への参加状況や、特別支援学級担任としての思い、専門性向上に向けた課題等についてインタビューを行った。両名とも特別支援学級担任としての経験が浅く、日々の実践の中で悩みや戸惑いを抱えながらも、児童生徒の成長を支えるために懸命に取り組んでいる姿が印象的であった。

(ア) A教諭（知的学級担任）

A教諭は教職10年目であるが、特別支援学級担任は初めてであり、特別支援コーディネーターも兼務している。転勤直後に特学担当となったものの、引継ぎ資料が十分でなく、日々の実践の中で必要な支援の方向性を自ら整理しながら指導を進めている状況である。校内で相談しても、明確な前例や共通理解が十分に整っていない場面もあり、手探りで実践が続いているという。

中学校区の交流活動「チームまつぼっくり」には、年度当初の顔合わせ会と合同運動会応援練習に参加したのみで、その後は余裕がなく関わる事ができていない。しかし、参加した際には、生徒が小学生に自然に寄り添い、優しく関わる姿が見られ、生徒理解の深化につながったと語る。普段とは異なる表情や主体的な行動が見られ、交流活動が生徒にとっても貴重な経験となっていることを実感したという。

現在は目の前の実践に精いっぱいであるものの、今後は小学校側の教員とも積極的に関わり、指導力向上につなげていきたいという前向きな思いが語られた。

(イ) B教諭（自閉・情緒学級担任）

B教諭は本年度初任であり、特別支援学級担任も初めてである。年度当初は引継ぎ資料が少なく、初任者研修で校外に出る機会も多かったため、「何が正解か分からないまま過ごしてきた」という率直な思いが語られた。特に自閉症の生徒への個別支援は難しく、日々試行錯誤を重ねている。一方で、昨年度の講師経験の中で不登校生徒への支援に関わったことが、現在の実践に生きている部分もあるという。また、新任特担研で学んだ内容が実際の指導に役立っていると感じている。

「チームまつぼっくり」の交流会では、生徒が小学生に対してお兄さん・お姉さんらしく振る舞う姿が見られ、小学校時代の担任と再会したことで安心感を得た生徒もいた。こうした交流が生徒の情緒面に良い影響を与えていることがうかがえる。

また、1年生の男子生徒が最近になって自分の困り感を言葉にできるようになってきたことを挙げ、日々の関わりの積み重ねが確かな変化につながっていることを実感している。一方で、校内に年齢の近い教員が少なく、気軽に相談できる相手がいないことを課題として挙げた。

(ウ) まとめ

今回の面談から、経験年数の浅い教員が特別支援学級担任として抱える不安や悩みが明らかになった。同時に、交流活動「チームまつぼっくり」が生徒の成長だけでなく、教員の学びや支えにもつながる可能性を持つことが示唆された。

特に、

- ・引継ぎの不足による不安
- ・校内で相談しにくい場面が生じること
- ・専門性を高めたいという強い思い
- ・交流活動が生徒理解に寄与している実感

といった点は、今後の研修体制や校区内連携を考える上で重要な示唆となる。また、若手教員が安心して相談・学習できる環境づくりを進めることが、中学校区全体の特別支援教育の質向上につながると考えられる。

(4) 実践事例紹介（厨川中・城西中学校区、米内中学校区、巻堀中学校区）

ア 厨川中・城西中学校区（継続して連携・交流活動に取り組んでいる中学校区）

本中学校区では、例年、小中学校間の交流活動「わいわいクラブ」や、特別支援教育コーディネーター連絡会を中心に、継続的な連携体制が構築されている。本年度は、6月に開催された厨川中・城西中学校区コーディネーター連絡会を参観し、連携の実態と特徴を把握した。

(ア) コーディネーター連絡会の概要

厨川中・城西中学校区では、特別支援教育コーディネーターが定期的に集まり、児童生徒の実態や支援の方向性、就学に関する情報を共有する場を設けている。本年度は、従来の年4回から年5回開催へ拡充され、より継続的な情報交換が可能となった。

今回の会議には、厨川中・城西中の両中学校区から計5名のコーディネーターが参加し、年間計画の確認、児童生徒の実態共有、就学支援や医療機関情報など、幅広い内容について活発な意見交換が行われた。

(イ) 主な協議内容

会議では、以下のような具体的で実践的な情報交換が行われた。

- ・難聴学級の生徒の聴力変動への対応

聴力検査の数値変動に対し、単一の検査結果のみで措置変更を判断しないこと、言語能力等

を含めた総合的判断の重要性が確認された。

- ・卒業後の進路支援の在り方

高校進学だけでなく、その先の進路も含めて保護者と共に考える姿勢が共有された。自閉症・情緒学級から大学進学に至った事例も紹介され、長期的視点での支援の必要性が示された。

- ・特別支援学校を希望する家庭への支援

排泄面の自立など、就学先判断における具体的な視点が共有された。

- ・医療機関の最新情報

N小児科に児童精神科が開設されたことなど、地域資源の最新情報が共有された。

- ・就学支援資料や授業参観時の配布資料の工夫

城西中学校の実践が紹介され、校区内での参考資料として共有された。

(ウ) 連携の特徴と考察

今回の連絡会は、長年継続してきた取組であることから、参加者全員がその重要性を深く理解し、率直かつ実践的な意見交換が行われていた。特に印象的だったのは、「本音で語り合える関係性」が既に構築されている点であり、これが児童生徒の支援の質を高める基盤となっていることである。

本中学校区では、コーディネーター連絡会が小中連携の中心的役割を果たしており、校区全体で児童生徒の情報を共有しながら支援の方向性をそろえる仕組みが確立していることを改めて確認できた。今年度は、昨年度の基本的な取組に加え、新たに得られた実践的な知見を簡潔に整理し、継続的な連携の強みを明確にすることができた。

イ 米内中学校区（小中合同授業とオンラインを活用した連携）

(ア) ゲストティーチャーを招聘した小中合同授業

米内中学校区は、米内中学校と米内小学校の1中1小からなる校区であり、地域の職人や専門家をゲストティーチャーとして招いた小中合同授業を継続的に実施している。こうした取組は、児童生徒に新たな技能や文化に触れる機会を提供するとともに、異学年・異校間の自然な交流を促す場として機能している。令和7年度は、以下の2つの題材で合同授業を実施した。

- ・そば打ち体験

児童生徒が協力しながらそば粉をこね、伸ばし、切る工程を体験。地域の食文化への理解を深めるとともに、共同作業を通じて異学年間の関わりが自然に生まれた。

- ・組子細工づくり

伝統的な木工技術である組子細工に挑戦。細かな作業を通じて集中力や丁寧さを養い、完成した作品を互いに見せ合うことで達成感と交流が生まれた。

これらの授業は、児童生徒にとって技能習得と異学年交流の機会となり、教員にとっては外部人材を活用した授業づくりの学びの場となっている。特に、地域資源を活かした教育活動は、学校と地域とのつながりを深めるとともに、児童生徒の社会性や協働性を育む上でも有効である。

また、米内中学校区ではこうした取組を毎年継続しており、校区内の教員間でも「今年はどうなゲストを呼ぶか」「どんな題材が子どもたちに響くか」といった前向きな協議が行われている。継続的な交流活動が、校区全体の教育文化を育てる土台となっている。

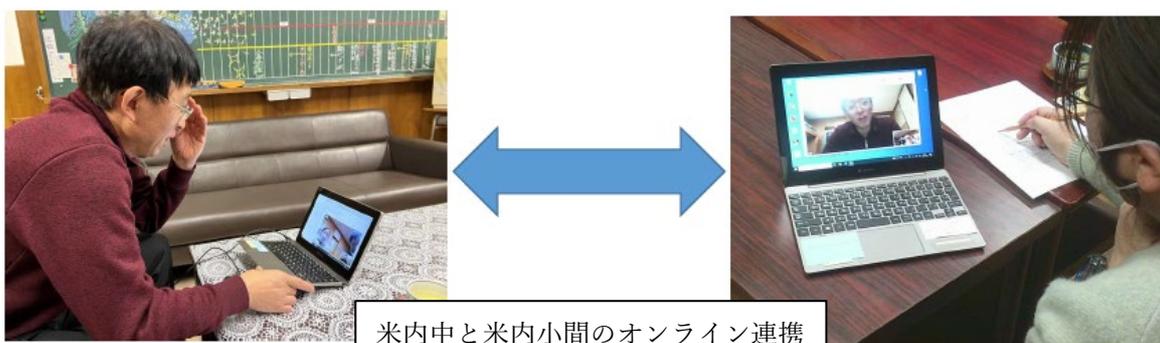
(イ) ICTを活用したオンライン連携

小中合同授業の振り返りと次年度の構想にあたり、今年度はMicrosoft Teamsを活用したオンライン打合せを両校の担当者間で実施した。限られた時間の中でも、効率的かつ負担なく連携を図る方法として有効であると考えられる。

打合せは16:10~16:34の24分間で行われ、短時間ながら今年度の授業（そば打ち・組子細工）の

成果と課題を共有し、次年度に向けた構想を確認することができた。両校の担当教員からは、「初めての設定時は少し手間取ったが、慣れると非常に楽」「他の者から連携を促されると自然に動ける」といった前向きな感想が聞かれた。

このようなICTを活用した連携は、文部科学省が推進する働き方改革の観点からも有効であり、教員の業務負担軽減と連携の質向上を両立させる手段として注目される。特に、1中1小というコンパクトな構成を持つ米内中学校区では、物理的な移動を伴わない打合せが、時間的・心理的なハードルを下げる効果を発揮している。オンラインでの振り返りは、継続的な連携の土台づくりにもつながっており、今後はケース会議での活用も視野に入れている。



ウ 巻堀中学校区（中学校区内合同授業交流会の取組）

巻堀中学校区（巻堀中・巻堀小・好摩小）では、校区内3校が連携し、特別支援学級を含む全学級による授業交流会を実施している。今年度は、9月8日に好摩小学校を会場として授業公開が行われた。当日は、好摩小学校の全8学級（通常学級6、知的障がい学級1、自閉症・情緒障がい学級1）が授業を公開。特別支援学級では、石に絵を描く「ストーンアート」の自立活動が行われ、児童はそれぞれのペースで集中して取り組んでいた。

知的障がい学級の担任は管理職経験のあるベテランの講師で、特別支援教育の経験はないものの、児童との関係性が良好で、個々の実態に応じた声かけがなされていた。自閉症・情緒障がい学級の担任も特別支援教育経験8年目のベテラン教諭で、児童が安心して質問しながら活動する様子が見られた。

巻堀中学校・巻堀小学校の特別支援学級担任も授業をじっくり参観し、授業者に実践内容を尋ねるなど、自然な形で教員間交流が生まれていた。児童も自分の作品を中学校の先生にプレゼントする場面があり、児童間の交流も促進されていた。

4 中学校区単位での連携モデル（案）

ここでは、盛岡市における特別支援学級間の連携・交流活動を、各中学校区の実態に応じて段階的に推進するためのモデル（案）を提示する。本モデルは、教員の専門性向上、児童生徒の社会性育成、地域資源の活用を同時に図ることを目的とし、盛岡市の小中一貫教育や市特研行事との接続も視野に入れた、持続可能な支援体制の構築を目指すものである。

(1) 連携・交流活動の効果とモデル化の必要性

これまでの事例分析および教員への聞き取りから、連携・交流活動には以下のような多面的な効果が確認された。

ア 特別支援学級担任にとっての効果

- 小学校から中学校までの9年間の成長を実感でき、児童理解が深まる。
- 他校教員の声かけや関わり方を学ぶ機会となり、指導法の幅が広がる。
- 市特研行事への取組を通して校内の協力体制が整い、特別支援教育への理解が高まる。

○合同学習発表会は保護者の理解促進にもつながり、学級への信頼が高まる。

イ 児童生徒にとっての効果

○新たな友人との出会いが生まれ、仲間づくりの場となる。

○協働活動を通して連帯感や達成感を味わうことができる。

○集団活動の中で、見る・聞く・話すなどのコミュニケーションの基礎が育つ。

○先輩との交流が進学への安心感につながる。

ウ 教員間の連携における効果

○学級経営や指導方法、教育支援の手続きなどを相談できる場が生まれる。

○小中間の引継ぎが円滑になり、支援の継続性が高まる。

○複数の教員で児童生徒を見ることで、アセスメントの精度が向上する。

○授業参観や研究会が研修機会となり、経験の浅い教員の学びを支える。

これらの効果は、特別支援学級数の増加や担当者の入れ替わりが多い現状において、連携・交流活動が「教員同士のつながりを深める場」としても重要であることを示している。このような背景から、連携・交流活動を中学校区単位で段階的に推進するモデル化の意義が明確となった。

(2) 中学校区における段階的推進モデル（案）

本モデルは、各中学校区の実態に応じて柔軟に活用できるよう、次の3段階で構成する。段階を順に踏むことを目的とするのではなく、「できることから」「できる範囲で」取り組むことを基本とする。

ア 第1段階：情報交換の定例化（ICTの活用）

○目的：日常的な情報共有により、教員の孤立を防ぎ、支援の質を高める。

○内容：

- ・年度当初のコーディネーター会議で共通認識を形成し、年間の連携計画を確認する。
- ・Teams等を活用し、短時間でも気軽に情報交換できる場を設ける。
- ・得られた情報を校内で共有し、組織的な支援体制につなげる。

○期待される成果：

- ・経験の浅い教員が安心して相談できる環境の形成。
- ・ベテラン教員の知見の可視化と共有。

イ 第2段階：校内研への参加から合同研修へ

○目的：理論と実践を結びつけ、専門性を体系的に高める。

○内容：

- ・まずは校内研を校区内にも案内し、気軽に参加できる環境をつくる。
- ・校区内での授業公開や事例検討を行い、共通理解を深める。
- ・必要に応じて外部講師を招き、専門性を高める研修を合同で実施する。

○期待される成果：

- ・指導法の標準化と柔軟な応用力の獲得。
- ・管理職の理解のもと、研修参加を後押しする体制の構築。

ウ 第3段階：児童生徒交流の拡充（市特研行事の活用）

○目的：異校種・異学年の協働を通して、児童生徒の社会性を育む。

○内容：

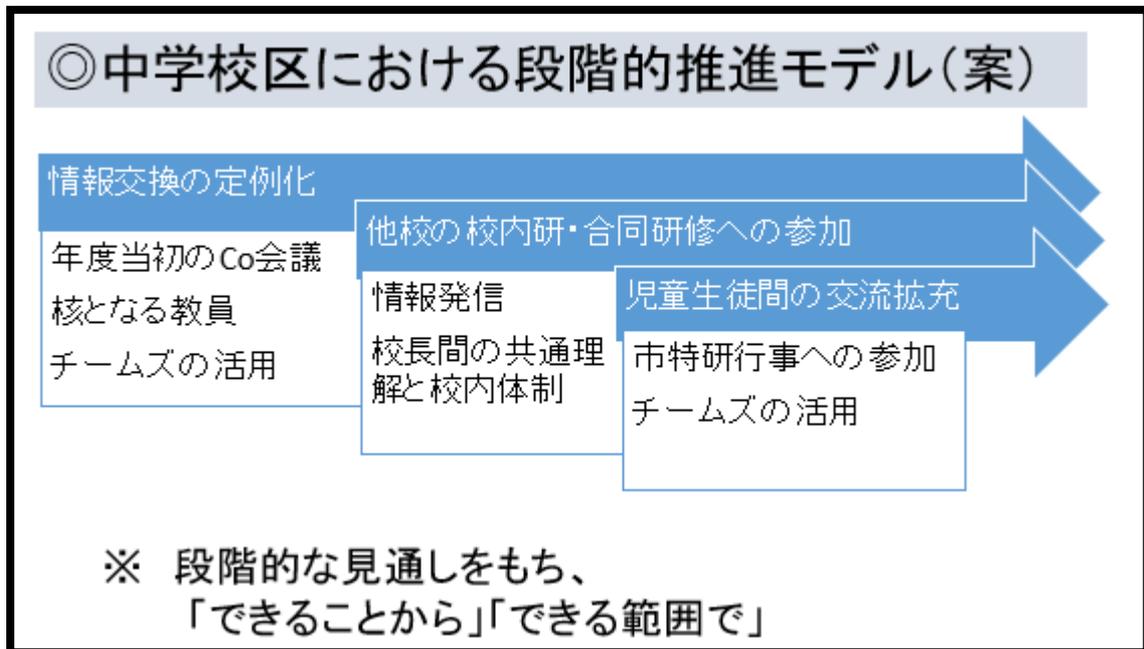
- ・市特研行事（合同運動会・合同学習発表会・合同作品展等）への参加。
- ・オンライン交流やメッセージ交換など、無理のない形での交流の工夫。

- ・移動負担を軽減するため、家庭ごとの現地集合など柔軟な参加方法を検討する。

○期待される成果：

- ・多様性理解の促進と「共に学ぶ文化」の定着。
- ・交流を通じた児童生徒の成長実感と成功体験の積み重ね。

なお、実態によっては「交流活動から先に始め、その後に教員連携へつなげる」という逆の流れも十分にあり得る。



(3) モデル活用の留意点

- 校内の組織的な体制が整い、特別支援教育の理解が教職員間で共有されていることが前提となる。
- 教員の年齢構成や経験年数の変化に対応し、若手とベテラン双方の学びを支える視点が必要である。
- 校長同士のバックアップや管理職の理解が、研修・交流の継続に不可欠である。
- ICT活用により、物理的距離や時間的制約を超えた連携が可能となる。

(4) 今後の展望

本モデルの実践を通じて、以下のような発展が期待される。

- 経験の浅い教員の専門性向上と、児童生徒の学びの質的充実の同時実現。
- 中学校区単位での連携・交流活動の定着と発展。
- 市特研行事を契機とした地域全体の教育力の向上。
- 特別支援教育を地域で支える「学びの共同体」の形成。

これらを踏まえ、今後も各中学校区の実態に応じた柔軟な連携・交流活動を推進し、持続可能な支援体制の構築を目指していく。

V まとめ

1 成果

本研究では、盛岡市内の特別支援学級の現状（在籍児童生徒数、学級数、担任の経験年数・年齢構成）を過去のデータと比較しながら明確に把握することができた。特に、令和7年度における特別支援学級の在籍数は小中学校ともに約2.4倍に増加しており、障がい種別の多様化も進んでいる。担任の構成も、若手とベテランが同時に増加する二極化が進んでおり、支援体制の再構築が急務であることが明らかとなった。

また、見前中・見前南中学校区、松園中・北松園中学校区などの連携・交流活動の取組（新規・復活・特徴的な実践）を通して、連携・交流活動の効果と取組の視点を整理することができた。児童生徒の社会性や自己表現の向上、教員間の指導技術の共有、若手教員の学びの場としての機能など、教育的・研修的な効果が多面的に確認された。

さらに、これらの実践を踏まえ、中学校区単位での連携・交流活動や教員研修の継続的な展開を図る段階的推進モデル（案）を構築することができた。コーディネーター連絡会の定例化、年間計画の共有、合同行事の実施など、持続可能な仕組みとして定着しつつある点は、今後の制度設計にも資する成果である。

2 課題

一方で、連携・交流活動の推進にあたっては、以下のような課題が明らかとなった。

○教員の負担感と校内体制の不十分さ

特別支援学級担任は多忙であり、交流活動の準備や調整が負担となる場面がある。特に、教員を出張や交流活動に送り出しやすい校内体制の整備が十分とは言えず、管理職の理解や業務調整の工夫が求められる。

○ICT活用の定着不足

Teams等のICTツールの活用が十分に進んでおらず、連絡調整や研修参加に課題がある。研修や実践を通じてICT活用のハードルを下げ、日常的な連携手段として定着させる必要がある。

○活動の継続性と体制構築の課題

担当者が変わることで活動が途切れがちになる傾向があり、学校間での連携・交流活動を継続できるよう、全体構想の作成や推進体制の構築が重要である。

○教員構成の変化への対応

今後も20代・60代の未経験者や経験の浅い教員が多い状況が続くと予想される中、年齢や経験に応じた支援・研修設計が求められる。特に、若手教員が安心して実践に参加できるような伴走型の支援が必要である。

○児童生徒の実態差への対応

学年差や障がい特性の違いに配慮した活動設計が求められ、交流内容の調整に時間を要することがある。活動の教育的効果を高めるためには、柔軟な運営と個別配慮の工夫が不可欠である。これらの課題は、連携・交流活動を「個々の学校の努力」に委ねるだけでは限界があることを示しており、地域全体で支え合う仕組みづくりと、制度的な支援の充実が求められる。

3 今後に向けて

今後は、今年度の成果と課題を踏まえ、特別支援学級間の連携・交流活動を中学校区単位で持続可

能な仕組みとして定着させるため、以下の方向性を意識した取組が求められる。

○管理職と担当教員の協働による校内体制づくり

校内で特別支援教育を支える体制をより機能的にするためには、管理職と担当教員が役割を共有しながら、業務調整や理解促進の工夫を進めていくことが重要である。交流活動や研修の意義を校内全体で共有し、組織として支援できる環境づくりを図る必要がある。

○ICT活用による連携の効率化

Teams 等の ICT ツールの活用を促進し、連絡調整や情報共有、研修参加のハードルを下げることで、日常的な連携手段として定着させていくことが期待される。特に、校区内の教員が時間や場所にとらわれずに情報交換できる仕組みづくりが求められる。

○活動の継続性を支える推進体制の構築

担当者の異動によって活動が途切れないよう、校区全体での構想を文書化し、年間計画や役割分担を明確にすることが重要である。コーディネーター連絡会の定例化や、活動記録の蓄積・共有を通して、継続可能な仕組みを整えていく必要がある。

○教員構成の変化に応じた研修設計

今後も 20 代・60 代の未経験者が多い状況が続くと予想される中、年齢や経験に応じた支援・研修設計が鍵となる。若手教員には実践的な学びの場を、ベテラン教員には知見の継承と支援役割を意識した設計が求められる。交流活動を通じた「現場での学び」を研修体系に組み込むことも有効である。

○児童生徒の実態に応じた柔軟な交流モデルの検討

学年差や障がい特性の違いに配慮した活動設計を進めるため、オンライン交流や小グループでの活動など、無理のない形での参加機会を広げる工夫が必要である。児童生徒の安心感や成功体験を重視した設計が、教育的効果を高める鍵となる。

これらの方向性を踏まえ、盛岡市における特別支援教育の質向上と、地域に根ざした支援体制の構築に向けて、学校・家庭・地域が協働する仕組みづくりを今後も継続していきたい。

[参考文献等]

- 1 盛岡市教育研究所 令和4年度研究紀要 675 令和5年3月
特別支援教育に関する研究
－特別支援教育新任担当者への指導・支援を通して－
- 2 盛岡市教育研究所 令和5年度研究紀要 683 令和6年3月
特別支援教育における校内の組織的対応について
－校長及び経験の浅い特別コーディネーターとの面談を通して－
- 3 盛岡市教育研究所 令和6年度研究紀要 690 令和7年3月
中学校区内の特別支援学級間の連携・交流とその効果について
－特別支援学級担任の研修の一助として－
- 4 岩手県特別支援教育指導資料No.44
チームで取り組む特別支援教育の手引き
- 5 令和6年度 岩手県特別支援学級・通級指導教室設置学校協議会 研修会資料
- 6 文部科学省の「令和4年3月 特別支援教育を担う教師の在り方等に関する検討会議報告」

— 研究担当者 —

杉 本 光 生（盛岡市教育研究所 専門研究員）

研究紀要 693 号

発 行 令和 8 年 3 月

発行所 盛岡市教育研究所

〒020-8532

盛岡市津志田 14-37-2

TEL019-651-4111（代）